

令和4年3月4日

生徒・保護者等 各位

福岡県立筑豊高等学校長

「まん延防止等重点措置」の解除に伴う今後の教育活動について（御連絡）

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

この度、「まん延防止等重点措置」の解除を受けまして、本校では、3月7日（月）から通常登校（午前8時50分まで）に戻し、引き続き感染症対策の徹底を図りながら、教育活動を行ってまいります。

つきましては、3月7日（月）から下記の対応を行ってまいりますので、保護者等の皆さまにおかれましては、今回の対応に御理解と御協力をいただき、御家庭でもお子様に御指導いただきますようお願いいたします。

記

1 登校前・登校時について

- (1) マスク着用や会話を控え、手洗い、手指消毒など感染防止を徹底します。手洗いに伴うハンカチ等の携帯をお願いします。
- (2) 登校時間は、午前8時50分までとします。
なお、3月7日（月）から3月16日（水）の時制については、本校HPの「3月7日（月）～3月16日（水）の時制」をご覧ください。
- (3) 検温、健康観察の徹底をお願いします。発熱、風邪の症状、倦怠感がある等の体調不良が見られる場合は、保護者等の方から学校へ電話連絡していただいた上で、医療機関での受診をお願いします。また、御家族に発熱、風邪等の症状がある場合や生徒本人、御家族がPCR検査を受けた、また受ける場合も学校へ連絡をして自宅待機をお願いします。
- (4) 生徒が感染した場合、生徒並びにその同居家族が濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校に連絡してください。
- (5) 登校後に発熱、風邪の症状、倦怠感がある等の体調不良がみられる場合は、保護者等に迎えに来ていただいて帰宅させます。症状により、保健所やかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談するようにお願いします。

2 学校生活について

- (1) マスクの着用や校内でのこまめな手指消毒に努めるように呼びかけ、感染症対策を周知していきます。
- (2) 学校教育活動において、集団感染のリスクを高める3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、密接な近距離での会話等）が同時に重なることを回避するため、集合をしての全校、学年、学科集会等は当面の間控えていきます。必要に応じ校内においてリモート形式で実施します。
- (3) 授業については、①可能な限り常時換気の徹底、②近距離での会話や発声等は、できる限り控えていきます。
- (4) パソコン室等の共用で使う教室は、掃除時間や放課後に定期的に職員が消毒をするとともに、教室の生徒の机、イスについては毎週末の放課後等に消毒を行いません。
- (5) トイレを使用する時は、密集しないように、入り口で待機するように注意を促します。
- (6) 手洗い場には、床に待機線を貼り、密集、密接を避ける対策をとります。
- (7) 教室等の出入り口に手指消毒用の液を設置し、こまめな消毒を促します。

4 授業等について

- (1) マスクの着用が支障となる特別な学習活動を除き、マスク着用を基本とします。
移動教室時には手洗い、手指消毒の徹底を促します。
- (2) 授業中は、可能な限り常時換気をおこないます。天候によって、窓の開放が困難な場合

は適宜換気をします。

- (3) 授業は可能な限り、感染リスクを低減させるため、少人数での授業形態に努め、生徒の机は十分な間隔をとり、配置も工夫していきます。
- (4) 実験・実習を伴う教科について、基本的な感染症対策(マスク、手洗い)を実施するとともに、共有するPCや道具等は、アルコール消毒を徹底します。

5 部活動等について

- (1) 部活動等への参加は、生徒・保護者の同意を得て実施します。
※ 3つの条件(密閉、密集、密接)が重ならないよう、感染対策を十分に行って実施します。
- (2) 活動前には必ず検温を実施し、活動中・活動後の健康観察を必ず行うとともに、体調がすぐれない生徒は、速やかに下校するよう指導します。
- (3) 学校生活と同様に、手洗い、水分補給、マスク着用、換気、アルコール消毒など、基本的な感染症対策を徹底します。
- (4) 部室等の利用は短時間とし、一斉に多数の生徒が利用しないようにするとともに、部室内ではマスクの着用を徹底し、会話はさせないようにします。

6 その他

- (1) 学校外においても、基本的な感染対策を行い、不要不急の外出は控えるよう御協力お願いいたします。
- (2) うわさ等、風評被害が生じないように、不確定な情報を発信しない等冷静な対応をするようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症に起因するストレス、いじめ、偏見等に関し、相談窓口(「子どもホットライン24相談窓口」等)や養護教諭やスクールカウンセラー等に相談してください。
「子どもホットライン24相談窓口」
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hotline24.html>
- (3) 今後の感染状況の変化、登校後の生徒の実態によって、対応策の見直しを行っていきますので御理解、御協力をお願いいたします。
- (4) 感染状況の変化によって、教育活動の自粛、新たな対策等が必要となる可能性がありますので、変更がある場合は、HP、メールでお知らせします。

本件問合せ 福岡県立筑豊高等学校 教 頭 文 谷 浩 三 TEL 0949-26-0324
--